



令和 2 年 7 月 10 日
千葉県税理士会
千葉西支部
支部長 森 英樹
〒275-0016 習志野市津田沼 4-11-14
習志野商工会議所会館 2 階
電話 047-455-8200
F A X 047-452-1200

「品 格」

(題字及びテーマは支部長)

正会員 245 名 (うち税理士法人 15) 準会員 2 名 計 247 名

第 43 回 定期 総会



森 英樹 支部長



賛成！ 議案承認可決！

第43回 定期総会

森 支 部 長 挨拶

定期総会を開催するにあたり、先般よりつづく新型コロナウイルスの影響をお受けになった皆様に深くお見舞い申し上げます。今回の定期総会におきましても場所、スケジュールの大幅な変更を余儀なくされ、会員の皆様に多大なご迷惑をお掛けしたことに深くお詫び申し上げます。とともに、開催にあたり、深いご理解をいただきこのように形を変え何とか開催することができましたことに衷心より感謝申し上げます。また、本来であれば多くのご来賓をお招きして総会を開催すべきところですが、現状それもかないません。そのような中でも、水田剛千葉西税務署長より挨拶文、杉田慶一千葉県税理士会会長より祝辞を頂戴し、多くの関連団体の皆様からも祝電をいただきましたことをここにご報告申し上げ、支部を代表しまして、厚くお礼申し上げます。

冒頭より申し上げますとおり、新型コロナウイルスの蔓延により支部活動の縮小や変更を余儀なくされ、とりわけ確定申告期の無料相談におきましては、会員の皆様にご不便をおかけいたしましたところでございます。このような環境下におきましてもこうして一年を終え、新年度を迎えることができましたのも皆様の多大なお力添えに寄ることと感謝申し上げます。

現在、各地域の無料相談はじめ、納税者に対する税務に関しましては徐々に平常に向かい始めているところでございますが、引き続き新型コロナウイルスの状況については予断を許されないところであ

り、我々の生活様式も変化を余儀なくされている状況かと存じます。

これにより、国や地方の行政各所より、給付金や特別融資制度等、様々な支援策が講じられ、我々の関与先や納税者の皆様のために、会員の皆様の事務負担は非常に大きくなっていることと存じます。我々税理士に対する付託と信頼も非常に大きくなっているところでございますので、その期待に応えていただけるよう、支部としてもサポートや情報提供ができるよう、努めてまいります。

支部スローガンは引き続き「品格」を掲げさせていただいておりますが、我々を取り巻く、ますます複雑化する社会環境のなか、税理士法第1条にある税理士の使命を全うするため、その意味を咀嚼・認識し、業務品質の向上、ひいては税理士としての品格の向上に努めます。そして、地域がつながる、地域が活性化する住みやすい地域であるために、税理士に対する社会的・公共的要請に応えられるよう、会員相互の親睦と協調を図りながら諸施策を実行してまいりたいと存じます。

本年におきましても、全身全霊を捧げ、この組織、会員のため、そしてこの地域のために誠心誠意の気持ちを持って邁進してまいります。さらに魅力ある支部を築き上げていけるよう尽力してまいりますので、さらなるご支援、ご協力をお願い申し上げます。支部長のあいさつとさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

千葉西税務署長挨拶



千葉西税務署長
水田 剛

千葉県税理士会千葉西支部の通常総会の開催にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

森支部長をはじめ、ご出席の皆様方におかれましては、千葉西税務署の税務行政に対し、深いご理解と多大なるご協力を賜っておりますこと、まずもって感謝申し上げます。

ご案内のとおり、本年の確定申告は「新型コロナウイルスの感染拡大」により、申告期限の延長や納税猶予等の対応を行うとともに、期限後において、様々な感染対策を講じたうえで、相談・窓口事務を最優先に執務を行ってまいったところです。

先生方には「感染リスク」が危惧される中、署内や市役所での「無料申告相談」に従事いただきましたこと、重ねて感謝申し上げます。

本来であれば、直接、お伺いしてお礼を申し上げたいところではありますが、国税局から「各種会合への出席を控えるように」との指示がでており、このような形（代読・書面）でのご挨拶とさせていただきますこと、お詫び申し上げます。

署の現状を申し上げますと、政府の「持続化給付金」や「雇用調整助成金」など、様々な支援策が講じられたことを受けて、署の窓口には、各申

請に必要な「申告書等の控え」や「納税証明書」を入手すべく、日々、大勢の納税者が来署しております。

また、「申告期限の延長」や「納税猶予」などに関する相談も増加しており、職員の出勤は、未だ、制限がかかっておりますが、納税者の皆様にご不便をおかけしないよう対応してまいりたいと考えております。

また、6月1日（月）は、3月決算法人の申告期限となりましたが、期限内の提出状況が、例年に比べて9割程度となっており、多くの法人（約300社）について、新型コロナの影響が生じていると思われま

す。新型コロナの影響に関する税制上の特例措置については、法人税等についても申告期限等の延長や納税猶予等の措置が講じられており、詳細は国税庁のホームページに掲載しておりますので、ご利用いただければと思います。また、不明な点などがありましたら、お気軽に署の担当部門までお問い合わせください。

本事務年度も残り1月となり、まもなく定期異動を迎えます。ご出席の皆様に改めてこの一年の感謝申し上げますとともに、千葉県税理士会千葉西支部のますますのご発展と会員の皆様方のご健勝をお祈り申し上げます。また、皆様方と楽しく「意見交換」ができる日が一日も早く訪れますように。ありがとうございました。

定期総会報告

千葉西支部第43回定期総会は、新型コロナウイルスの影響により、集会等の自粛が求められていることから、規模を縮小して令和2年6月9日（火）、習志野商工会議所特別会議室において開催されました。

総会は、支部会員230名中本人出席11名、委任状152名、併せて163名の出席があり、支部規約

第22条1項の規定により適法に成立しました。

総務部長の司会により開会を宣言し、物故会員への黙祷を捧げました。

次いで森支部長が挨拶を行い、新型コロナウイルスによる開催への影響と、無事変更開催となった旨の挨拶とともに、多数祝電へのお礼、新型コロナウイルスによる無料相談会等への影響等、ま

た、引き続き、基本方針に定めた「品格」の文言についての思いを語り、税理士会の社会貢献について言及し、最後に融和と団結をもって会務運営を行うことを宣言し、会員各位の協力を要請しました。

総会議案の審議に入るにあたり、福田繁男会員が議長に選出されました。各事業報告等は矢代総務部長より、各会計報告等は齊藤副支部長より提案説明が行われ、船本監事により会計報告が行わ

れました。

その後、質疑が行われ、福田議長の速やかな議事運営により各議案とも賛成多数により、承認可決され議事は終了しました。

本年度の定期総会は、閉会の言葉により無事終了いたしました。

本年度は、コロナ禍のなか会員の招集が困難であったため遠隔会議システム Zoom による中継が行われ約 15 名の傍聴がありました。

表彰受賞者のことば

私の金字塔

篠原文人

喜寿のお祝いをいただきありがとうございます。年々時の流れが速いような感じがする昨今です。

私の故郷は信州の雄大な自然に囲まれ、大河ドラマ「真田丸」の舞台にもなった上田城等が近くにある町で 18 歳まで過ごし上京、この間、県外での宿泊は修学旅行等で行った 1 都 1 府 3 県でした。いつの日か 47 都道府県を最低 1 泊はして、日本の文化・伝統・歴史が息づく町や、その土地の魅力を楽しむ旅がしたいと心に誓いました。

あれから 59 年が過ぎ喜寿を迎えた昨年 4 月家族の協力もあり、最後の県となった滋賀県の国宝彦根城や延暦寺等を見学、目的を達成した喜びは忘れ難く私の金字塔となりました。以下思い出多い地方（関東・近畿は省略）の一端を紹介します。

北海道は函館山からの夜景、世界遺産知床半島、霧の摩周湖等、北の大地の大自然の絶景を満喫。

東北は秘境仏ヶ浦、山寺・立石寺、世界遺産中尊寺等、陸奥は寛ぎに満ちた素敵な一時でした。

中部は世界遺産白米千枚田、両親と旅した永平寺と富山湾、金華山の岐阜城、富士山の御来光等、特に北陸は豊かな海の幸と人情溢れる町でした。

中国は安芸の宮島、縁結びの出雲大社、日本一の鳥取砂丘等、萩は明治維新胎動の城下町だった。

四国は名湯道後温泉、峡谷美の大歩危峡、清流四万十川等、小豆島では「二十四の瞳」を思い出す。

九州は神仏の国東半島、異国情緒な長崎、名城熊本城等、鹿児島は寝台特急はやぶさが懐かしい。

沖縄は琉球国王の首里城等、ひめゆり元学徒から命の尊さや戦争の悲惨さを改めて教えられた。

我が国には豊かな自然や歴史深い地、四季折々の絶景や伝統息づく郷愁の地が多くある。これからも元気でまだ見ぬ地に行こうと願っています。

最後になりましたが、税理士会では登録調査委員会地区委員に平成 31 年 3 月まで 8 年間従事し、多くの新規会員の事務所等で直接話す機会があり、その後は忌憚なく会話ができて感謝しております。

会員表彰者名簿

◇喜寿のお祝い

海老原 利子 柳 澤 豊 浩

◇古稀のお祝い

荻 田 吉 富 菅 野 利 勝

表彰受賞者のことば

喜 寿 雑 感

鵜 澤 昭 臣

昭和、平成、令和の御代を生き抜き遂に喜寿を迎えました。税理士登録の期間も足掛け 44 年となります。喜寿を迎えたこの年は昨年 9 月房総半島を襲った台風 15 号、そして年初よりの新型コロナウイルス禍と厳しい試練を受けています。

65 歳までは監査業務が主体で、監査法人定年退職後に税理士業務に専念しました。従って、税理士会の会務には殆ど協力出来ないまま今日を迎えています。

年一度の確定申告無料相談への出席そして本紙第 137 号に“古稀雑感”なる粗文の寄稿。この度の喜寿雑感の原稿を書きながら、生まれて初めて経験した緊急事態宣言、同宣言解除の報を聞いているところです。

日常生活への復帰、経済活動の復活とその為の未曾有の財政出動。我々の後に続く人達にのしかかる精神的な、経済的な負担を思う時自分に一体何ができるのか？ そのようなことを考えながら、ふと現実に戻り税理士の使命たる中小事業者の支援業務の対応に心を向けねばと。

政府の持続化給付金、県の中小企業再建支援金等申請手続きが複雑で、クライアント独自で対応できるか突然不安に襲われます。

他方、4 月以降の研修は全て中止となり、年間 36 時間に達するか心配です。タイミング良く月刊「税理」令和 2 年度税制改正なる小冊子が税理士協同組合より届きました。千葉県税理士会のホームページより研修受講管理システムにログインし初めての自己申請のマルチメディア受講認定申請に成功しました。災い転じて福となるといったところでしょうか。

何はともあれ速やかなコロナウイルス禍の鎮まることを願うのみです。

喜寿を迎えて雑感

松 尾 孝 之

本年 5 月、喜寿の歳を終わり 78 歳を迎えました。

時を振り返ってみれば昭和 17 年第二次世界大戦の真っ只中に誕生し、そして敗戦、戦後の苦難の時期を過ごし、無我夢中で働き続け、東京五輪に象徴される高度経済成長期を迎え、当時「三種の神器」と言われたテレビ・冷蔵庫・洗濯機が家庭に普及し、さらにオイルショックなどの経済危機を乗り越え、大阪万博、札幌冬季五輪など再び発展を続けてきました。

正に激動の昭和を経て、平成にそして令和へと時代は変わりましたが、令和 2 年を迎えた早々から、コロナウイルスが猛威を振るい経済を危うくし、生活様式さえも変えようとしています。経済も停滞し、多くの中小企業の皆さんは、自粛や取引先の影響を受け将来の不安に苦慮して、支援策の活用を模索しております。私達も緊張感をもって当たらなくてはと感じております。

とは言え喜寿の歳を超えた今、集中力と忍耐力の衰えを痛切に感じ、特に体力の低下が著しく、身体が思うように動かないもどかしさがありますが、何とか踏ん張っています。

これからは無理をしないで健康寿命維持に努め、これからの人生をどのようにすれば悔いなくできるかゆっくりと考え、次の新たな目標に向かって共に生き延びましょう。

人生百年と言われる今日、これからです。取り敢えず、次なる目標は、傘寿です。笑いでこれからの人生を数えていきましょう。この度、喜寿のお祝いの記念品を頂きました。誠にありがとうございました。感謝です。

表彰受賞者のことば

喜寿を迎えて（雑感）

柳 晴 宣

このたび喜寿のお祝いを頂きましたこと、支部の皆様にご心よりお礼申し上げます。

平成7年6月に税理士登録を行い、千葉西支部に迎えられました。例会で平澤総務部長から紹介されたことを今でも思い出します。仕事を広げ、税理士会の皆様のお顔を知るため、花嶋支部長の時から、能田・代市・雨宮・小長谷・齋藤各支部長の下で、税務支援・制度・研修・総務の会務を担当し、多くの体験をさせていただきました。ただ中途半端で終えてしまい、極めるとまで行かなかったことは自分の性分だと感じています。

昭和17年、戦争の真っ只中の東京で生まれ、記憶にはありませんが、神田・千駄ヶ谷と2度の空襲を経験しました。「よくまあ、生き残れた」と思っていますが、そのあと昭和20年代の貧しい時代も含めて父母には大変感謝しています。私の世代は、食・住環境が厳しい中で育ち、その後の高度経済成長のよき時代を過ごしてきましたので、恵まれた世代ではないかと思っています。

会社勤務時代の経験はありましたが、順調に仕事を続けてこられたのは、多くの方の支援があったこと、大変感謝しています。税理士開業の時の基本姿勢のメモには「真剣に考えて間違いのない答えを出すこと。自分の考えは押し付けないこと」とあります。あと何年か、判断力・記憶力が衰えない限り、この仕事を柱にして旅行・合唱の趣味も続けていきたいと思っています。20年来の海外旅行友人のご夫婦と、今年はスペインコンポステラ巡礼路に行くつもりでしたが、コロナウイルス流行で行けそうもありません。残念です。

古稀を迎えて思うこと

梧 原 進

私の父はシベリアに抑留され、帰還直後に大病を患いましたが米寿を迎えるまで元気でした。母は戦中の無理がたたリ還暦前に残念ながら亡くなりました。幸い、私は古稀を迎えることができ、先日には子供や孫たちがお祝いをしてくれました。両親が健康に気をつけて育ててくれたおかげと感謝しております。

平成19年に子供が独立したので役所を退職し、顧客のあてもないまま、千葉西税務署の近くで一人事務所を始めました。支部の諸先輩方や事務局の早川さん等、皆様にお世話になりながら今日まで仕事を続けてくることができました。体調は万全ではありませんがもう少し一人事務所（3年前より自宅）を続けて行きたいと思っています。今後ともどうぞよろしくお願いします。

さて、前回の東京オリンピックの時は中学生で会場では見られませんでした。会場での今年のオリンピックを楽しみにしていました。ところが厄介な国からのコロナの影響で来年も終息は期待できないのに無観客による開催をしようとしているようです。外国開催のオリンピックをテレビで見るのと同じになるので選手は別として、我々一般国民には意味があまりない開催となってしまいます。次回のイギリス開催の一部を日本でやる共同開催など良い方法をもっと考えてほしいものです。

それよりも今は安心して家族との温泉旅行や友人との溪流釣りへ行きたいものです。



表彰受賞者のことば

雑感（古稀を迎えて）

齋藤 敏夫

昨年 12 月に 70 歳の所謂古稀を迎えることになりました。将に老人の領域に足を踏み入れることになりましたが、際立った感慨もなく他人に自分がどう見えるのかも多少気になりはしますが、今日に始まったことでもなく素直に受け入れられるものの、老後の自分を思い描くことも多くなりました。

年末は海外勤務が決まった次女の家族と全員で恒例の下田行きを楽しみ、2 月の商工会議所の徳島の商店街視察に出かけ一番札所の霊山寺詣出で事件が起こったのです。俄かに歩行が困難に、帰りの羽田空港では這うようにして帰宅。

婿の赴任を見送れず、翌日の講演を熟して即入院。脊柱管狭窄症の疑いで翌日手術の段取りの最終チェックで CPK 値が異常に高く即手術は中止に。後日判明したのは高脂血症治療薬の副作用の「横紋筋融解症」で足の筋力喪失。歩くことは元より立つことすらできず、服用を止めリハビリに専念、一生車椅子生活かという恐怖と戦いながらの 4 か月、今はトレーニングの甲斐あってゴルフのラウンドも歩いて熟せる程に、古稀を迎えて波乱万丈の幕開けですが多くの事を学びました。健康であることの大事さを嫌というほどに感じる老後の船出です。

お陰で、病気前よりも健康であることの幸せと四国巡礼の夢は諦めました。関東三十三か所の巡礼が相応しいと思う今日この頃です。

古稀から傘寿へ

増永 親治

突然会報への原稿依頼があり何を書こうかと思案していたところ、会から記念の贈呈品が郵送されてきました。まずは会員の皆様に紙面をお借りして感謝申し上げます。

おかげさまで肥満と高血圧症を除きこれまで元気に過ごさせていただきました。ですから正直なところ 60 歳台まで自分の死について真剣に考えたことなど全くありませんでした。

しかしさすがに古稀を迎える年齢ともなると、いよいよ自分の死と向かい合わざるをえません。

両親はともに 70 歳なかばで世界しているので、残された寿命をあと数年と考えて身辺整理をすべきであります。

しかしながら生来ののんきな性格から、いっこうに“断捨離”などが進まず整理すべき物事が山積している状況です。

こうなると余裕を持って身辺整理するためには全くの神だのみではありますが喜寿さらには傘寿まで寿命を伸ばしていただくことしかありません。

熱心な仏教徒であった母は生前私に「人は一息一息老いていくんだよ」と語ってくれましたが、この歳になるとその言葉が身にしみてきます。

まだまだ新型コロナの脅威が続いていますが、一呼吸一呼吸を大事にして行きたいと思います。

終りにこの歳まで入院することなどのない丈夫なからだを与えてくれた両親と 40 年以上にわたり私の心身に気をつけてくれた妻に深く感謝したい。



続・ちゅうごの掲示板

2重課税？

平成15年相続税法改正で導入された生前贈与財産に対する「相続時精算課税制度」は、導入から17年目を迎えました。

最近増えた質問に、この精算課税制度を選択した子が親よりも先に亡くなった場合に、子本人の相続財産に生前贈与財産が残留して相続税が課税され、その後親が死亡した際に子が受けた精算課税対象財産が親の課税財産に合算されて、あたかも2重課税になっているのではないという事例があります。

相続時精算課税制度は、親から子へ贈与した財産についてこの精算課税を選択した場合には、言わば一生累積課税による相続税レベルで課税するという制度です。例えば5億円の財産のうち5,000万円を子の一人に贈与した場合において、受贈者である子が精算課税制度の適用を受けたときには、将来の親の相続開始の時点で贈与財産5,000万円を相続財産に合算して、遺産5億円として相続税レベルで精算させるという制度です。

受贈者である子が親より先に死亡した場合には、贈与を受けた財産とその他の財産に対して、相続税が課税されることとなります。受贈者である子の相続に対する課税は、遺産に含まれる贈与財産について歴年課税又は精算課税のいずれの制度の適用を受けているかどうかに関係なく、その贈与財産を含めて遺産に対して相続税を課税するものです。

一方、親が亡くなった場合において、受贈者である子が生前の贈与財産について精算課税制度の適用を受けているときには、その贈与財産は相続財産に合算されて相続税レベルで精算することとなります。

この場合に、受贈者である子が相続人となるときには、受贈者である子が贈与財産に係る税額の精算を履行することとなりますが、受贈者である子が既に死亡しているときには、受贈者である子の相続人がその税額の精算を履行することとなります。

受贈者である子の死亡による相続税の課税と、親の死亡による相続税の課税はそれぞれ独立したものであり、さらに親の死亡による相続税の課税に伴う受贈者である子の税額の精算は累積課税制度によるものです。

以上のことから、親と子の死亡の前後の違いによる相続税の課税は2重課税に当たらないということとなります。

(千葉県税理士会千葉西支部特別会員 岩下忠吾)

会員の異動

○新入会員



松原直樹
令和2年5月21日(新規入会)
習志野市鷺沼4-5-23
TEL 047-750-2556
趣味 スポーツ観戦

村松勝春
令和2年6月1日(東京会より)
八千代市緑が丘2-28-7
TEL 047-458-3238

○事務所変更

高橋敏則
八千代市八千代台西3-2-4
TEL 047-481-0434

根城隆樹
八千代市八千代台西3-2-4
高橋敏則税理士事務所
TEL 047-481-0434

○所属本店 → 本店社員

高橋祐二郎
千葉市花見川区花園2-9-18
税理士法人飯島・森田合同事務所
TEL 043-273-3740

○開業 → 所属開業

荒浪治美
千葉市花見川区南花園2-11-2-501
菅原校一税理士事務所
TEL 043-216-2995

○退会会員

佐藤 罔臣 令和2年5月27日(死亡退会)

訃報

●佐藤罔臣会員(享年75歳)

令和2年5月27日ご逝去

謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

編集後記

コロナ禍による社会の停滞は、緊急事態宣言に伴う自粛期間を経て、ひと段落ついたかと思いきや、7月3日現在、再び感染者増加により先行きの見通しが見えない状態が続いております。

皆様も家庭内や業務内で、現状に則した環境の変化構築を手探りで進めている状態かと思えます。

私の好きな言葉に『来週実行の完璧な作戦より、次善の今すぐ強力に実行される作戦が勝る(ジョージ・S・パットン)』というのがあります。

新たな試みは、不完全なものであっても回数が増えれば、反省改良の機会が増し、より良い状況を生み出せると私は考えます。

個々の、さらには国家レベルの試行錯誤を世界中で積み重ねることより、平穩でより良い社会に戻ることを願ってやみません。

(廣瀬大典)

そうだ、「日税」に聞こう！

事業承継・M&A

先生と一緒に関与先の
問題解決に当たります！

不動産の相談

売買・相続対策・
有効活用等

保険の有効活用

事業保障・
役員退職金準備等

様々な集金業務

税理士事務所の顧問料、
関与先の集金、支部会費等

最新知識の習得 職員教育

各種研修

関与先のお困りごと

事務所の運営

「税理士とその関与先のために」

この経営理念のもと、私たち日税グループは1972年の創業以来、各種商品やサービスをワンストップでご提供してまいりました。

どんなに時代が変わっても、私たちの想いは変わることはありません。
これまでも、そしてこれからも、税理士先生とその関与先様のために――。



日税グループ

株式会社 日税ビジネスサービス
TEL.0120-155-551

株式会社 日税不動産情報センター
TEL.03-3346-2220

株式会社 共栄会保険代行
TEL.0120-922-752

株式会社 日税サービス
TEL.0120-312-112

株式会社 日税経営情報センター
TEL.03-3345-0600

